

当院は、診療報酬点数表により診療費の算定を行っています。

当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている保険医療機関です。

1. 当院の一般病棟では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員が勤務しております。
2. 当院は、入院時食事療養 (I) の届出に係る食事を提供しています。  
入院時食事療養 (I) による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時 (夕食については午後6時以降)、適温で提供されます。
3. 当院では、患者さんが個室あるいは病衣を希望される場合、料金を負担していただくこととなっております。

ご希望の方は病棟看護職員にお申し出ください。

個室	産科病棟		3室	1日につき 3,600円 (非課税)
			1室	1日につき 3,300円 (非課税)
	小児病棟	2階病棟	18室	1日につき 3,600円 (内税)
		3階病棟	20室	1日につき 3,600円 (内税)
4階病棟		20室	1日につき 3,600円 (内税)	
病衣	産科病棟		1日につき 95円 (非課税)	
	その他の病棟		1日につき 100円 (内税)	

4. 当院では、セカンドオピニオン相談の料金を、次のとおり負担いただくこととなっております。

セカンドオピニオン相談料金 一律 11,000円 (内税)

※ 完全予約制、1回60分程度 (追加料金なし)

※ 画像診断料等含む

この掲示は厚生労働大臣の定める院内掲示です。

宮城県立こども病院長